## 中央市スポーツが包含

	名 称	所 在 地	市	为 者	使	用	料	市	外	者	使	用	料	利用	時間	休 館 日
田富地区	中央市 総合防災公園スポーツ広場	中央市 布施3564番地1	○ 3on3 (昼間) ○ 3on3 (夜間) ○ テニス (昼間) ○ テニス (夜間) ○ フットサル (昼間) ○ フットサル (夜間)	1面 1 1面 1 1面 1 1面 1	h / 100円 h / 200円 h / 200円 h / 400円 h / 400円 h / 600円	2面 1 2面 1 2面 1 2面 1	h/400円 h/400円 h/800円	○ 3on3 (基 ○ 3on3 (オ ○ テニス ○ テニス ○ フットサル ( ○ フットサル (	で間) (昼間) (夜間) 昼間)	1面 1h 1面 1h 1面 1h 1面 1h 1面 1h 1面 1h	/400円 /400円 /800円 /800円	2面 2面 2面 2面	1 h / 400円 1 h / 800円 1 h / 800円 1 h / 1,600円 1 h / 1,600円 1 h / 2,400円	午前8時30分から午後10時まで		
			サッカー場(土)	(夜間	・1時間)  ・1時間)  ・1時間)	1, 2		サッカー場		(昼間・ (夜間・ (昼間・	1時間) 1時間) 1時間)	2, 5	00円00円	追加項	) )   D   D   D   D   D   D   D   D   D	0.00,000,000
			芝生広場(天然芝)	(夜間	・1時間)	2, 2	0 0円	芝生広場(5	だ然芝)	でである。	1時間)		00円			
田富地区	中央市 立 田 富 北 体 育 館	中央市 臼井阿原1740番地3	〇 体育館	1 h /	′310円			〇 原則不可	Ţ					午前9時から午行	後10時まで	●毎週月曜日 ●国民の祝日に関する法律に規 定する休日 ●12月29日から翌年1月3日まで
豊富地区	中央市浅 利 弓 道 場	中央市 浅利2974番地 1 (浅利諏訪神社境内)	○ 個人 ○ 団体(10名以上	P5:30 :) A8:30	)~P5:30 )~P10:00 )~P5:30 )~P10:00	220   260   2, 100   2, 620	円 円	〇 市内者	:同じ					午前8時30分から午後10時まで		●12月29日から翌年1月3日まで
豊富地区	中央市浅 利 テ ニ ス コ ー ト	中央市 浅利3047番地 1	<ul><li>昼間</li><li>夜間</li></ul>		1面:310円 1面:840円		i: 620円 i:1,680円	○ 昼間 ○ 夜間					面:1,260円 面:3,360円			
玉穂地区	中央市 玉穂ふるさとふれあい広場	中央市 乙黒1番地1	○ 多目的広場 ○ " ○ デニスコート (昼間) ○ デニスコート (夜間) ○ ゲートボール (半  ○ ゲートボール (一	昼間- 夜間 1面 1 1面 1 日) 1面/	半日 1,100 一日 2,200 1h 1,100 h / 160円 h / 420円 (260円 2面 (520円 2面	0円 0円~2, 2 2面 11 2面 11 520円	h/310円 h/840円 l	〇 原則不可	ĭ					午前8時30分かり	ら午後10時まで	●12月28日から翌年1月4日まで
豊富地区	中央市農 村 広 場	中央市 大鳥居3877番地	○ グラウンド照明	明料 1h/	630円			○ 原則不可	Ţ					午前8時30分かり	ら午後10時まで	
玉穂地区	中央市 玉 穂 B&G 海 洋 セ ン タ ー	中央市 下河東256番地	○ 一般 ○ 高校生 ○ 中学生以下	220円 110円 50円				○ 一般 ○ 高校生 ○ 中学生』	大下	440円 220円 110円				午前9時から午行 ※最終入館午後		●毎週月曜日 ●国民の祝日に関する法律に規 定する休日の翌日 ●10月1日から翌年4月30日まで
玉穂地区	中央市 立 三 村 小 学 校	中央市 成島2140番地	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>		全面:520 630円	円 半面	i:260円	〇 原則不可	Ţ							
玉穂地区	中央市立玉 穂 南 小 学 校	中央市 下河東2020番地	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>		全面:730 1,260円	円 半面	i:365円	〇 原則不可	Ţ					午後5時から午	※10時まで	
田富地区	中央市 立田 富 小 学 校	中央市 布施2122番地	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>	1h/ 明料 1h/	520円 630円			○ 原則不可	ī					ただし、土曜日 については、午	。 、日曜日及び休日 :前8時30分から午	
田富地区	中央市立田 富 北 小 学 校	中央市 臼井阿原1740番地250	○ 体育館	1 h /	1 h / 520円			〇 原則不可			後10時まで ※三村小学校グラウンドの3 					
		中央市 臼井阿原1740番地132	○ <i>グラウンド照</i> !	明料 1h/	1 h ∕630円			○ 原則不可						※田富北小学校グラウンドは仮校		
田富地区	中央市 立田 富 南 小 学 校	中央市 西花輪1250番地	<ul><li>体育館</li><li>グラウンド照明</li></ul>	明料 1h/	310円 全面:1,85 半面: 9			〇 原則不可	Ī					舎になっている		
豊富地区	中央市 立 豊 富 小 学 校	中央市 大鳥居3800番地1	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>	1h/ 明料 1h/	310円 630円			〇 原則不可	Ţ							
玉穂地区	中央市 立 玉 穂 中 学 校	中央市 下河東180番地	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ 柔剣道場</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>	1 h /	全面:730 260円(柔 全面:1,8	道場また		〇 原則不可	Ţ					午後7時から午行		
田富地区	中央市 立 田 富 中 学 校	中央市 布施2493番地	<ul><li>○ 体育館</li><li>○ 武道場</li><li>○ グラウンド照明</li></ul>	1 h /	全面:730 260円(柔 630円	円 半面 道場また	j:365円 は剣道場)	〇 原則不可	ı					※田富中学校武 分まで	道場は午後9時30	